

## 写真から見る行事報告

## 研修・親睦事業

2/5・2/13 令和5年分  
確定申告個人・法人決算相談会  
竹富島：税理士 四方 健策 氏  
西表島：税理士 下地 和生 氏  
(離島振興総合センター・  
中野ちゅらゆな館、竹富島まちなみ館)

4/9・5/14 地域社会貢献事業  
「令和6年分所得税の定額減税説明会」  
講師：石垣税務署  
(石垣市商工会館ホール)



2/16 会員親睦ボウリング大会  
(石垣あやぱにボウル / 島料理 楽園)



## 青年部会

5/21 こども税金教室  
(石垣小学校 6年)  
講師：青年部会研修委員  
前田弘樹 氏



8/8 第13回部会会議及び  
親睦事業～部会員交流会  
(モルック競技)～  
(居酒屋海彩 / 新栄公園)

**パズル・四字熟語**

※空いているマスに漢字を入れて、四字熟語を完成させましょう。  
すべて完成させ、タテに読むと、また別の四字熟語が完成します。  
なんだかわかりますか？

① 意志薄?	② 自己?結
羊頭狗?	安?地帶
牽?付会	?窮自在
医?同源	永久?番

【作者】株式会社ニコリ

## やえやま

第54号  
令和6年(2024年)9月  
発行／公益社団法人 八重山法人会  
〒907-0013 沖縄県石垣市浜崎町1-1-4  
石垣市商工会館1階  
TEL・FAX(0980)82-0420  
URL <https://hojinkai.zenkokuhojinkai.or.jp/yaeyama/>  
E-mail : [yaeho@juno.ocn.ne.jp](mailto:yaeho@juno.ocn.ne.jp)

## 第13回 定時総会

第13回定時総会が5月23日南の美ら花ホテルミヤヒラにおいて開催され、決議事項①定款の一部変更(案)承認の件、②会費規程一部変更(案)承認の件、③令和5年度計算書類承認の件、④役員の補欠選任(案)承認の件が過半数を超える正会員174社出席(委任状含む)のもと審議され、結果全議案が原案通り可決承認され、その後、令和5年度事業報告及び今年度の事業計画・収支予算が報告された。

役員の補欠選任では本総会にて退任した宮城 徹会長に代わり、会長に真栄田義世氏(前副会長)が、理事には喜納正雄氏が新しく就任した。

また議案審議終了後、福利厚生制度推進功労感謝状が1団体2個人へ記念品とともに宮城会長より贈られ、懇親会では真栄田会長より宮城 徹氏に感謝状と記念品が贈られた(写真右上段)。



審議風景



感謝状贈呈



会員交流会風景

会員交流会では余興に  
メケアロハ プメハナの出演で華を添えた



## 会長就任あいさつ

公益社団法人 八重山法人会  
第5代会長 真栄田 義世

公益法人八重山法人会第5代会長に就任いたします、真栄田 義世です。

会員の皆様、ご来賓各位のご理解とご協力を賜り、職務を遂行してまいりますので、ご指導のほどよろしくお願い申し上げます。

今日は、我が社・石垣市経済振興公社の19回目の設立記念日でもあります、なにか因縁を感じます。

法人会との関りは、設立当初の昭和56年、当時、八重山青年会議所の総務委員長で、仕事は、高那グループで5事業の担当をしていた事や、高那のおばあちゃんが、石垣信亨会長のお姉さんである事もあり、裏方として、こけ使われた事を懐かしく思い出しています。また、前の年の3月に商工会館が竣工し、法人会設立の年の6月には、八重山商工会から石垣市商工会へ改称した年でもありました。

本格的な関りは、平成7年5月に石垣市総務部企画室に国際交流係が新設された事に、さかのぼります。2か月前のある日、石垣信亨会長から、田場商工会長には調整してあるので、4月1日から八重山法人会の事務局長を兼務しなさい。との一方的な電話に始まります。話を聞くと、法人会の宮良正之専務理事が当時の市長と同窓生との縁もあり、市に引き抜かれて5月から石垣市の国際交流係長になるとの事でした。私も独断で回答できませんので、田場会長と協議し、専務理事職と専任の事務局長採用及び私が無報酬なので、給与差額分で商工会に業務手数料として月10万円の支払いを条件に引き受ける事としました。石垣会長からの回答は、事務員は早急に採用できるが、事務局長の採用には時間を要するので、しばらくは私が、事務局長で対応して欲しいとの事で、その後、事務局長2年、専務理事18年、副会長・専務兼務9年、石垣・田場・大原・宮城会長の下、今年で30年目になります。この事は決して良い事ばかりではありません。そこで役員・会員の皆様のご理解と、ご協力を賜り、「新たな法人会をめざして」1年間で取り組む事を明確に定めて、確実に実行して行かなければなりません。9年間航海して来た、宮城丸の総仕上げを行い、八重山法人会の新たな体制に引き継ぐのが私の使命であると考えています。宮城会長が務めるはずだった、残任期間の12か月を、私なりに出来る事から取り組んでまいりますので、これまでに変わらぬご協力をお願い申し上げ、会長就任の挨拶とします。よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

## 会員募集中

年会費  
貯金区分

正会員	500万円未満(出資金なき法人含む)	12,000円
	500万円以上(500万円含む)~3,000万円未満	18,000円
	3,000万円以上(3,000万円含む)	24,000円
農業生産法人		6,000円
賛助会員(支店・営業所等・個人)		6,000円

(公社)八重山法人会会員動向  
TEL・FAX 0980-82-0420  
正会員  
500万円未満(出資金なき法人含む) ..... 12,000円  
500万円以上(500万円含む)~3,000万円未満 ..... 18,000円  
3,000万円以上(3,000万円含む) ..... 24,000円  
農業生産法人 ..... 6,000円  
賛助会員(支店・営業所等・個人) ..... 6,000円  
会員数 ..... 255社  
(貸助会員含む)  
〒907-0013  
沖縄県石垣市浜崎町1-1-4 石垣市商工会館1階  
◆会員の皆様へ◆…社名・代表者・資本金・住所等変更がありましたら、お早めに事務局にご連絡下さい。

## 法人会ホームページをご活用下さい！

法人会では、研修会の開催案内や税に関する情報など、ホームページに掲載しています。「八重山法人会」で検索していただくか、URL「<https://hojinkai.zenkokuhojinkai.or.jp/yaeyama/>」をアドレス欄に入力して下さい。



## 署長就任あいさつ

石垣税務署  
署長 上原 宏宣

この度の人事異動で、石垣税務署長を拝命しました上原でございます。

公益社団法人八重山法人会様並びに会員の皆様には、平素から税務行政先般にわたり、深いご理解と多大なるご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。本当にありがとうございます。

自然・文化豊かな八重山の地で8年振りに勤務できること、そして貴会の皆様と一緒に活動させていただける機会が再び巡ってきたことを、非常に光栄に思っています。どうぞよろしくお願ひいたします。

貴会におかれましては、「税のオピニオンリーダーとして、企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体」という崇高な組織理念の下、税知識の普及や納税意識の高揚を図るための活動に熱心に取り組んでおられます。そしてそれらの活動は社会的に高く評価されるとともに、例えば、税に関する絵はがきコンクール事業は、八重山の未来を担う子供達の健全な育成に資するものであり、私ども税務署にとりましても大変心強く、真栄田会長をはじめとする会員・事務局の皆様のご尽力に対しまして、改めて深く感謝と敬意を表する次第でございます。

また、インボイスや定額減税の制度につきましては、その実施のために関係者の皆様にご負担をお掛けしているところです。この点につきましては、それぞれの制度に係る負担軽減措置の周知などに引き続き取り組んで参りますので、ご理解とご協力をお願ひいたします。

税務署といたしましては、長年培ってきた貴会との信頼関係を礎にして、貴会並びに会員の皆様との連携・協調関係をこれまで以上に深めていきたいと考えていますので、何卒よろしくお願ひいたします。

さて、国税庁をはじめとする私ども国税組織には、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という使命がございます。石垣税務署におきましても、この使命を果たすために下記のようなことに取り組んで参りたいと考えておりますので、引き続き、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

結びに当たり、公益社団法人八重山法人会様の益々のご発展と会員の皆様のご健勝並びに事業のご繁栄を心から祈念いたしまして、就任のご挨拶とさせていただきます。

## 税務署の取組事項（署長就任あいさつ）

### 【納税者の皆様の利便性の向上】

- e-Taxの一層の普及  
添付書類を含めた確定申告（個人・法人・相続・贈与）や納税証明書の請求等の諸申請におけるe-Tax
- キャッシュレス納付（税）の普及拡大、インターネットバンキング等による納税
- 自宅や事業所にいながらの税務相談  
国税庁HPのチャットボットやタックスアンサー、あるいは電話相談の利用推進

### 【事業者の皆様の税務を起点としたデジタル化の促進】

- デジタルインボイスや年調システム及びマイナポータルの利用推進

### 【酒類業の健全な発達】

- 八重山産の泡盛、B E E R、スピリッツのP R等

### 【納税環境の維持・向上】

- 税制教育や「税を考える週間」をはじめとする様々な広報活動の推進

### 【適正・公平な課税・徴収】

- 税務調査、行政指導、滞納整理等を通じた納税者間の公平の確保

- |               |             |            |              |             |            |              |         |
|---------------|-------------|------------|--------------|-------------|------------|--------------|---------|
| ① e-Tax・税務のDX | ② キャッシュレス納付 | ③ スマホで納税証明 | ④ 税務相談は国税庁HP | ⑤ 事業者のデジタル化 | ⑥ 年末調整の電子化 | ⑦ マイナンバーについて | ⑧ お酒の情報 |
|---------------|-------------|------------|--------------|-------------|------------|--------------|---------|

